

吹田市生活困窮者就労準備支援業務委託事業者選定に係る評価項目と審査基準

1 評価項目、審査基準及び配点

		評価項目	審査基準	配点	
業務実績	1	法人の概要及び経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を適切に履行できるだけの実績があるか。 ・類似事業で良好な実績があり、その知識、ノウハウ、経験等を十分生かせることが期待できるか。 	15	
	2	本事業に関する認識や考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の社会状況及び対象者の課題を踏まえ、実施要領及び仕様書に基づいた実施方針となっているか。 	10	
委託業務に関する事項	3	業務提案内容	日常生活自立に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加に必要な生活習慣の形成や回復が図られる計画となっているか。 	10
			社会自立に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の形成や職場見学、ボランティア活動への参加が具体的に計画されているか。 	10
			就労自立に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な就労体験の場の提供が可能な計画となっているか。 	5
			就労体験の場の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・就労体験の場及び就労訓練事業を行う者を開拓できる計画となっているか。 	5
			円滑な事業推進のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的にあった支援が一貫して支援できる計画になっているか。 ・利用促進を図る具体的な取組が計画されているか。 	10
			4	業務体制及び執行計画	事務所の確保について
	職員の確保及び研修計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・人員体制は事業を実施するのに十分なものか。 ・事業の実施に必要な経歴、資格、経験等を有する職員を配置する計画となっているか。 ・職員の資質向上のための研修等が計画されているか。 			10
	5	安全確保と苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保と対応は適切に計画されているか。 ・苦情やトラブルへの対応は適切に計画されているか。 	5	
	6	個人情報保護に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いは適切に計画されているか。 ・個人情報は適正に管理されるか。 	5	
	見積価格	7	見積金額及び見積内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に必要な経費は適切に見積もられているか。 	15
合計				105	

2 採点方法

- (1) 採点は、「評価項目」の「審査基準」を基に、総合的に行う。
- (2) 採点の基準は、次のとおりとする。

評価	5点満点	10点満点	15点満点
特に優れている	5点	10点(5点×2)	15点(5点×3)
優れている	4点	8点(4点×2)	12点(4点×3)
ふつう	3点	6点(3点×2)	9点(3点×3)
やや劣っている	2点	4点(2点×2)	6点(2点×3)
劣っている	1点	2点(1点×2)	3点(1点×3)

3 事業者の決定方法

- (1) 吹田市生活困窮者就労準備支援業務委託事業者選定審査会(以下「選定審査会」という。)で提出書類の内容に基づくプレゼンテーションとヒアリングを行い、各委員が採点した結果、各項目の合計点数が最高の者を最優秀提案者とする。
- (2) ただし、品質確保の観点から、委員全員から60点以上を獲得しており、かつ全評価項目において誰からも「劣っている」の評価を受けていない応募者に限る。
- (3) 最終提案者に該当する者が複数名いる場合は、原則として提案金額が最低の提案者を最優秀提案者とする。なお、この場合において、提案金額も同額の場合、委員による合議又は多数決により決定する。
- (4) また、提案金額によらずに最優秀最優秀提案者を決定する場合は、選定審査会の承認を得ることとする。
- (5) 同様の方法で、次に合計点の高い事業者を次点者として選定する。